

Miyoshi City News Release



令和7年2月27日

「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。
三次市在住の木工職人と真鍮作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴや屋号の入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日 時 令和7年3月2日(日) 13時～
- 2 場 所 みよしまちづくりセンター
- 3 認定者 7名

行政書士 Office With	山口 杏佳
エコールボイス音楽教室	岩崎 芳佳
Pilates studio totono	三上 萌
VIBRANT KIDS	尾田 佳陽
Handmade HIRO	宮本 央子
陽だまりの杜	宮本 陽子
リアセル	新保 圭



広島県三次市

地域共創部 共生社会推進課

共生社会推進係 (担当:中村・渡部)

TEL:0824-62-6242 FAX:0824-62-6235